



# US Topics

August 6, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

## ■ 目次

PwCが法人所得税に関するIASB案へのフィードバックを実施  
FCAGがグローバル金融危機に続く基準設定活動に関するレビューを公表  
FASBとIASBが金融商品について議論する円卓会議を開催  
FASB関連記事  
AICPAが平易な英語による独立性ガイドのアップデート版を公表

---

## ■ PwCが法人所得税に関するIASB案へのフィードバックを実施

3月、IASBは、法人所得税に関する現在の国際会計基準、IAS 12号「法人所得税」への大幅な変更を提案する公開草案を公表しました。この提案により、IFRSとUS GAAPがいくつかの領域でより整合することになりますが、いくつかの重要な差異も残存することになります。IASB案は米国および世界中の企業からのかなりの注目を集めています。

今週、プライスウォーターハウスクーパース(PwC)はこの提案に関し、除外規定の廃止とUS GAAPのコンバージェンスというIASBの目的への支持を表明するコメントレターを提出しました。しかしながら、PwCは、IASB案のいくつかは複雑性を増加させ、追加的な除外規定をもたらすものとなることを懸念しています。例えば、IASB案では、企業は不確実なタックス・ポジションの評価において、可能性のあるすべての結果を検討する必要があります(これを各期間、各法的管轄区域における各タックス・ポジションについて実施するのは、企業にとっては費用がかさみ、多大な時間が必要となるものです)。

また、PwCはIFRSがUS GAAPに近づくような変更は、財務報告の透明性と意思決定に対する有用性が改善する場合にのみ行われるべきだという見解を強調しています。例えば、IASB案では、法人所得税の分配のためのUS GAAPモデルを採用しようとしていますが、このモデルは、基本原則への除外規定が多数存在するために複雑になっており、よく理解されていません。PwCはIASBによるアプローチの簡素化を提言しています。

▼ PwCのコメントレターには、IASBが検討すべきさらなる提言や見解が含まれています。CFOdirect Networkのメンバーはこのコメントレターの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=EDYR-7UNM7Q&SecNavCode=ASPP-4MMPBR&ContentType=Content>

---

## ■ FCAGがグローバル金融危機に続く基準設定活動に関するレビューを公表

国際金融市場における幅広い経験を有する著名なリーダー達によるハイレベル・グループである、FASB/IASBの金融危機アドバイザリーグループ(FCAG)が、グローバル金融危機に続く会計基準設定活動および国際的規制環境へのその他の変更に関連する勧告を公表しました。FCAGは、グローバル金融危機から発生した財務報告上の問題を検討するためにFASBとIASBの要請により結成されたグループです。

FCAGの報告書は4つの主要原則を明示し、グローバルな基準設定の機能および有効性を改善するための一連の勧告が記載されています。この報告書で扱われている主要領域は、(1) 効率的な財務報告、(2) 財務報告の制限、(3) 会計

基準のコンバージェンス、および(4) 基準設定者の独立性と説明責任です。これらの勧告に関する進展を検討するため、12月に再召集される予定です。

▼ この報告書の全文は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。

[http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Document\\_C&pagename=FASB%2FDocument\\_C%2FDocumentPage&cid=1176156365880](http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Document_C&pagename=FASB%2FDocument_C%2FDocumentPage&cid=1176156365880)

---

## ■ FASBとIASBが金融商品について議論する円卓会議を開催

FASBとIASBは今年9月、東京、ロンドン、ノーウオークにおいて金融商品に関する共同円卓会議を開催することを告知しました。この円卓会議では、両審議会のコンバージェンス・プロジェクトの一環として、金融商品の会計処理の改善が議論される予定です。両審議会では金融商品の分類および測定のための会計モデルを個別に検討してきましたが、共通の結論に達することが期待されています。

この円卓会議は以下の日程で開催されます。

- 東京(日本) – 9月3日
- ロンドン(英国) – 9月10日
- コネチカット州ノーウオーク(米国) – 9月14日

▼ 登録および会議の詳細については以下のIASBウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.iasb.org/News/Announcements+and+Speeches/Financial+Instruments+Round+Tables.htm>

---

## ■ FASB関連記事

**会議の概要:** 8月5日の会議において、FASBは、(1) FAS 157 - 開示および公正価値測定の改善、(2) FAS 157 - オルタナティブ投資に対する持分への公正価値の適用、(3) 石油およびガスに関する開示のプロジェクトについての議論を行いました。FASBの議論の概要については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

[http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent\\_C&pagename=FASB%2FFASBContent\\_C%2FActionAlertPage&cid=1176156397810](http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage&cid=1176156397810)

**次回の公開会議:** FASBは8月13日木曜日に会議を開催予定です。「金融商品: 認識と測定の改善」を扱うプロジェクトについての議論が予定されています。この会議の詳細については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Page&pagename=FASB%2FPage%2FSectionPage&cid=1218220079452>

**プロジェクトの更新:** FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- 概念フレームワーク  
[http://www.fasb.org/conceptual\\_framework.shtml](http://www.fasb.org/conceptual_framework.shtml)
- 資本的性質を有する金融商品  
[http://www.fasb.org/fi\\_with\\_characteristics\\_of\\_equity.shtml](http://www.fasb.org/fi_with_characteristics_of_equity.shtml)
- 開示フレームワーク  
[http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent\\_C&pagename=FASB%2FFASBContent\\_C%2FProjectUpdatePage&cid=1176156344894](http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1176156344894)
- XBRL

---

■ AICPAが平易な英語による独立性ガイドのアップデート版を公表

AICPAが「平易な英語による独立性ガイド」のアップデート版を公表しました。このガイドは、実務家によるAICPAの職業行為規程に基づく独立性要件、およびSECとPCAOBの要件の理解の助けとなることを目的として作成されています。独立性規則は主として監査人に適用されるものですが、このガイドでは、監査人の独立性要件や、監査人が監査クライアントのために実施可能な非監査タイプの業務を理解する必要のある企業やその他の関係者にとっても有用なリソースとなりうるものです。

▼ このガイドの全文は以下のAICPAウェブサイトからご覧いただけます。

[www.aicpa.org/download/ethics/plainenglish.doc](http://www.aicpa.org/download/ethics/plainenglish.doc)

---

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号  
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)  
電話: 03-6858-0179(直通)  
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.